



## 直江兼続銅像

与板歴史民俗資料館前庭

兼続は永禄3年（1560）、坂戸城主・長尾政景の家臣・樋口兼豊の長男として生まれました。聡明さを見込まれ、政景の子・景勝（後に上杉謙信と養子縁組）の近習に取り立てられると、2人は共に武芸の鍛錬に励み、上杉謙信のもとで「義」の心を学びました。

上杉氏家臣の与板城主・直江信綱が春日山城内で殺害

されると、兼続は名家断絶を惜しむ上杉景勝の命で、信綱の妻だったお船と結婚し、直江家を継ぎました。以来、与板衆を率いて、主君・景勝の参謀として手腕を發揮。新田開発や鉄砲産業の振興、道の整備などを進め、城下町与板の礎を築き上げたといわれています。

●与板歴史民俗資料館……長岡市与板町与板乙4356

☎(0258)72-2021



## 東と西の地域を結ぶ長岡東西道路

～ 特別委員会が整備状況を現地視察 ～

6月27日、長岡東西道路整備推進特別委員会では、長岡東西道路の整備状況や今後の整備予定地を現地視察し、国、県の担当者から説明を受けました。

当委員会は、今後さらに関係機関と連携し、長岡東西道路の一日も早い供用開始に向けて努力していきます。

長岡東西道路の整備効果として

- 信濃川にかかる橋の交通混雑の緩和
  - 渋滞による経済的損失を軽減し、CO2削減に貢献します
- 広域ネットワークの形成
  - 広域的な連携を強化し、地域の暮らしと安全を守ります



完成予想図  
(橋の色、詳細なデザイン等はイメージです。)

一般質問の主な質問と答弁の要旨を掲載しています。



笠井 則雄 議員 (3期・共産党市議団)

市役所移転をはじめとする  
中心市街地開発の  
問題点について

市役所移転を含む中心市街地への投資額は約200億円

と言われているが、大手通中央西・中央東地区再開発事業の補助金を合わせた総投資額はいくらか。

シテイホールや大手通中央東地区への市役所移転事業、平成の公会堂整備、大口駅前広場整備などに約200億円、大手通中央西地区再開発事業に補助金として、国、県、市を合わせて約15億円、同様に大手通中央東地区に約24億円の補助金交付を想定し

ている。現時点での概算総事業費は約239億円である。

アーカイブスセンターを大手通中央東地区ビルに設置するには、ビルの床購入に4億円かかる。操車場跡地に建設予定の市民防災センターの中などに設置すれば、新たに4億円も支出する必要がないのではないか。

災害や復興の姿を広く発信するためには、市内をはじめ市外、県外の人が訪れやすい場所であることが必要である。中越市民防災安全大学やまちなかキャンパスと連携すれば、防災や学びに関する活動がより充実し、多くの人が交流する施設になることが期待できる。従って、設置場所は中心市街地がふさわしいと考えている。

耐震改修問題について  
後期高齢者医療制度の問題点について

としては、制度の改正を、意欲と熱意あふれる前向きな取り組みを広く支援するために一歩前進したものと考えている。

町村官房長官の「生産調整を廃止すべきだ」との発言が問題となっている。もし廃止すれば、米への生産が殺到し、増産による価格暴落、農業の壊滅につながる。生産調整では、自給率の低い麦、大豆などの栽培を進めるべきだと思いが、生産調整について市の見解と今年度の見込みは。

今年度の生産調整は計画どおり達成できると見込んでいる。食料の大部分を国外に依存している日本では、生産調整は単に米の作付けを減らして米価の下落を抑えるための減反政策という側面だけではなく、地域農業の担い手や米以外の作物による収益確保など、総合的な政策という側面も併せ持っていると考えている。

昨年2月に改選前の地域委員に対し実施したアンケートの結果によれば、「地域住民の声を反映することができなかった」、「あまりできなかった」という回答が78%にも上る。これまでの地域委員会の取り組みの評価と今後の運営についての見解は。

現在、半数以上の地域委員会では自発的に地域の課題をとらえ、その解決のための議論ができる組織に変わりつつある。今後は、地域委員会が主体的に取り組んでいる事例を他の地域に紹介するなど、各地域で自発的な取り組みができるように、さらに積極的に働きかけていきたい。

協働の推進は活力ある地域づくりにとって重要な地帯であるが、「市民協働」という概念は十分に浸透しているとは言えない。今後、地域振興策と市民協働をいかに調和させて進めていくのか。

自由で活発な活動を行う市民や市民活動団体と行政とが、同等の立場で手を携え活動していくことが地域の振興につながる。小国地域では行政と協働でまちづくりを考えるNPO法人が住民主体で設立された。和島地域でも「はちすば通り」の整備が住民主体で進められている。こうした具体的な事例の積み重ねの中で、市民と行政の協働という考え方をさらに浸透させていきたい。

開催まで1年となったが、なかなか機運が盛り上がっていないことに危機感を感じている。小・中学校の児童・生徒にとっても思いに残る国体となるように、市内全小・中・養護学校をトッキッキと巡る炬火リレーなどのイベントを企画してもらいたい。今後の取り組みについて市の見解は。

今年8月、県と本市の共同の採火式を行い、来年9月の総合開会式までの間、炬火を積極的に活用して国体の機運を高めていく。また、今年9月には開催1年前の記念イベントも計画している。炬火の具体的な活用については、子どもたちの心に残る国体とするため、今後、教育委員会とも協議していきたい。

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。

本市では、多重債務と消費生活センターに寄せられている。こうした相談に対しては、相談員がその都度、事情をよく聞き取りながら対応をしている。また、多重債務に陥らないための出前講座や啓発活動にも努めてきた。市としては、今後もこの二つの対応を並行して進めていく。

多重債務により借りられなくなった人に対して丁寧な事情を聴き、多重債務を解決できるとされた場合に限り低利の融資を行うという、顔の見えるセーフティネット貸し付けを本市でも導入してはどうか。

そのようなセーフティネットを構築するためには、多額の公的資金のほか、金融機関や関係機関との強い連携が必要になる。それと同時に、行政としてもきめ細かい対応が必要になってくるので、1市町村が単独で実施するには困難な課題が多い。市としては、国や県の今後の施策展開を踏まえて、連動した形で取り組んでいきたいと考えている。

消費生活センターの体制強化について

長岡には、直江兼続に関する資料や足跡が会津や米沢に比べて少ない。しかし、与板の打刃物は、直江家が興した殖産興業であり、他都市にはない大事な資源である。天地人を機に、伝統産業を体験する場を設けて観光に結びつけるなど、さらなる戦略が必要ではないか。

打刃物は今後の与板地域の重要な要素。伝統的工芸品の製作過程を見学、体験できる産業観光も非常に魅力的なものである。市としては、地元観光協会や商工会と連携を図りながら、観光客の受け皿づくりや、伝統的工芸産業を通して長岡らしさの発信力を高めていきたい。

8月1日に県営屋内プール「ダイエープロビスフェニックスプール」が完成する。オリンピック記念事業に際して、シドニーや北京五輪の種田恵選手による初泳ぎなどの企画を望むが、オリンピックをどのように盛り上げ県内外にアピールしていくのか。

本市にかかわりのある著名な選手や五輪選手による催しは、市民にとっても非常に興味深いものである。国体開催の機運を高めるためにも、議員提案の内容を県に対し強く要望していきたい。

開催まで1年となったが、なかなか機運が盛り上がっていないことに危機感を感じている。小・中学校の児童・生徒にとっても思いに残る国体となるように、市内全小・中・養護学校をトッキッキと巡る炬火リレーなどのイベントを企画してもらいたい。今後の取り組みについて市の見解は。

今年8月、県と本市の共同の採火式を行い、来年9月の総合開会式までの間、炬火を積極的に活用して国体の機運を高めていく。また、今年9月には開催1年前の記念イベントも計画している。炬火の具体的な活用については、子どもたちの心に残る国体とするため、今後、教育委員会とも協議していきたい。

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。



松井 一男 議員 (2期・市民クラブ)

長岡市の  
地域振興方策について

昨年2月に改選前の地域委員に対し実施したアンケートの結果によれば、「地域住民の声を反映することができなかった」、「あまりできなかった」という回答が78%にも上る。これまでの地域委員会の取り組みの評価と今後の運営についての見解は。

現在、半数以上の地域委員会では自発的に地域の課題をとらえ、その解決のための議論ができる組織に変わりつつある。今後は、地域委員会が主体的に取り組んでいる事例を他の地域に紹介するなど、各地域で自発的な取り組みができるように、さらに積極的に働きかけていきたい。

協働の推進は活力ある地域づくりにとって重要な地帯であるが、「市民協働」という概念は十分に浸透しているとは言えない。今後、地域振興策と市民協働をいかに調和させて進めていくのか。

自由で活発な活動を行う市民や市民活動団体と行政とが、同等の立場で手を携え活動していくことが地域の振興につながる。小国地域では行政と協働でまちづくりを考えるNPO法人が住民主体で設立された。和島地域でも「はちすば通り」の整備が住民主体で進められている。こうした具体的な事例の積み重ねの中で、市民と行政の協働という考え方をさらに浸透させていきたい。

開催まで1年となったが、なかなか機運が盛り上がっていないことに危機感を感じている。小・中学校の児童・生徒にとっても思いに残る国体となるように、市内全小・中・養護学校をトッキッキと巡る炬火リレーなどのイベントを企画してもらいたい。今後の取り組みについて市の見解は。

今年8月、県と本市の共同の採火式を行い、来年9月の総合開会式までの間、炬火を積極的に活用して国体の機運を高めていく。また、今年9月には開催1年前の記念イベントも計画している。炬火の具体的な活用については、子どもたちの心に残る国体とするため、今後、教育委員会とも協議していきたい。

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。

本市では、多重債務と消費生活センターに寄せられている。こうした相談に対しては、相談員がその都度、事情をよく聞き取りながら対応をしている。また、多重債務に陥らないための出前講座や啓発活動にも努めてきた。市としては、今後もこの二つの対応を並行して進めていく。

多重債務により借りられなくなった人に対して丁寧な事情を聴き、多重債務を解決できるとされた場合に限り低利の融資を行うという、顔の見えるセーフティネット貸し付けを本市でも導入してはどうか。

そのようなセーフティネットを構築するためには、多額の公的資金のほか、金融機関や関係機関との強い連携が必要になる。それと同時に、行政としてもきめ細かい対応が必要になってくるので、1市町村が単独で実施するには困難な課題が多い。市としては、国や県の今後の施策展開を踏まえて、連動した形で取り組んでいきたいと考えている。

消費生活センターの体制強化について

長岡には、直江兼続に関する資料や足跡が会津や米沢に比べて少ない。しかし、与板の打刃物は、直江家が興した殖産興業であり、他都市にはない大事な資源である。天地人を機に、伝統産業を体験する場を設けて観光に結びつけるなど、さらなる戦略が必要ではないか。

打刃物は今後の与板地域の重要な要素。伝統的工芸品の製作過程を見学、体験できる産業観光も非常に魅力的なものである。市としては、地元観光協会や商工会と連携を図りながら、観光客の受け皿づくりや、伝統的工芸産業を通して長岡らしさの発信力を高めていきたい。

8月1日に県営屋内プール「ダイエープロビスフェニックスプール」が完成する。オリンピック記念事業に際して、シドニーや北京五輪の種田恵選手による初泳ぎなどの企画を望むが、オリンピックをどのように盛り上げ県内外にアピールしていくのか。

本市にかかわりのある著名な選手や五輪選手による催しは、市民にとっても非常に興味深いものである。国体開催の機運を高めるためにも、議員提案の内容を県に対し強く要望していきたい。

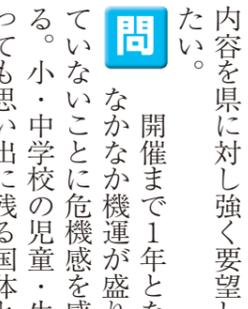
開催まで1年となったが、なかなか機運が盛り上がっていないことに危機感を感じている。小・中学校の児童・生徒にとっても思いに残る国体となるように、市内全小・中・養護学校をトッキッキと巡る炬火リレーなどのイベントを企画してもらいたい。今後の取り組みについて市の見解は。

今年8月、県と本市の共同の採火式を行い、来年9月の総合開会式までの間、炬火を積極的に活用して国体の機運を高めていく。また、今年9月には開催1年前の記念イベントも計画している。炬火の具体的な活用については、子どもたちの心に残る国体とするため、今後、教育委員会とも協議していきたい。

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。

本市では、多重債務と消費生活センターに寄せられている。こうした相談に対しては、相談員がその都度、事情をよく聞き取りながら対応をしている。また、多重債務に陥らないための出前講座や啓発活動にも努めてきた。市としては、今後もこの二つの対応を並行して進めていく。

多重債務により借りられなくなった人に対して丁寧な事情を聴き、多重債務を解決できるとされた場合に限り低利の融資を行うという、顔の見えるセーフティネット貸し付けを本市でも導入してはどうか。



杉本 輝榮 議員 (2期・民成クラブ)

農業問題について

品目横断的経営安定対策が今年度から見直され「水田農業経営安定対策」となった。見直された内容と、これについての市の見解は。

制度の見直しにより、申請手続きの簡素化、市町村特認の創設による面積要件の緩和など、小規模農家や集落営農組織にも配慮した内容となった。特に、市町村特認制度は、「地域水田農業ビジョン」の担い手リストに掲載されている認定農業者や組織について、市町村が認めれば特例的に加入面積要件が緩和される。市

品目横断的経営安定対策が今年度から見直され「水田農業経営安定対策」となった。見直された内容と、これについての市の見解は。

制度の見直しにより、申請手続きの簡素化、市町村特認の創設による面積要件の緩和など、小規模農家や集落営農組織にも配慮した内容となった。特に、市町村特認制度は、「地域水田農業ビジョン」の担い手リストに掲載されている認定農業者や組織について、市町村が認めれば特例的に加入面積要件が緩和される。市

品目横断的経営安定対策が今年度から見直され「水田農業経営安定対策」となった。見直された内容と、これについての市の見解は。

制度の見直しにより、申請手続きの簡素化、市町村特認の創設による面積要件の緩和など、小規模農家や集落営農組織にも配慮した内容となった。特に、市町村特認制度は、「地域水田農業ビジョン」の担い手リストに掲載されている認定農業者や組織について、市町村が認めれば特例的に加入面積要件が緩和される。市

品目横断的経営安定対策が今年度から見直され「水田農業経営安定対策」となった。見直された内容と、これについての市の見解は。



諸橋 虎雄 議員 (2期・共産党市議団)

多重債務問題改善の  
取り組みについて

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。

本市では、多重債務と消費生活センターに寄せられている。こうした相談に対しては、相談員がその都度、事情をよく聞き取りながら対応をしている。また、多重債務に陥らないための出前講座や啓発活動にも努めてきた。市としては、今後もこの二つの対応を並行して進めていく。

多重債務により借りられなくなった人に対して丁寧な事情を聴き、多重債務を解決できるとされた場合に限り低利の融資を行うという、顔の見えるセーフティネット貸し付けを本市でも導入してはどうか。

そのようなセーフティネットを構築するためには、多額の公的資金のほか、金融機関や関係機関との強い連携が必要になる。それと同時に、行政としてもきめ細かい対応が必要になってくるので、1市町村が単独で実施するには困難な課題が多い。市としては、国や県の今後の施策展開を踏まえて、連動した形で取り組んでいきたいと考えている。

消費生活センターの体制強化について

長岡には、直江兼続に関する資料や足跡が会津や米沢に比べて少ない。しかし、与板の打刃物は、直江家が興した殖産興業であり、他都市にはない大事な資源である。天地人を機に、伝統産業を体験する場を設けて観光に結びつけるなど、さらなる戦略が必要ではないか。

打刃物は今後の与板地域の重要な要素。伝統的工芸品の製作過程を見学、体験できる産業観光も非常に魅力的なものである。市としては、地元観光協会や商工会と連携を図りながら、観光客の受け皿づくりや、伝統的工芸産業を通して長岡らしさの発信力を高めていきたい。

8月1日に県営屋内プール「ダイエープロビスフェニックスプール」が完成する。オリンピック記念事業に際して、シドニーや北京五輪の種田恵選手による初泳ぎなどの企画を望むが、オリンピックをどのように盛り上げ県内外にアピールしていくのか。

本市にかかわりのある著名な選手や五輪選手による催しは、市民にとっても非常に興味深いものである。国体開催の機運を高めるためにも、議員提案の内容を県に対し強く要望していきたい。

開催まで1年となったが、なかなか機運が盛り上がっていないことに危機感を感じている。小・中学校の児童・生徒にとっても思いに残る国体となるように、市内全小・中・養護学校をトッキッキと巡る炬火リレーなどのイベントを企画してもらいたい。今後の取り組みについて市の見解は。

今年8月、県と本市の共同の採火式を行い、来年9月の総合開会式までの間、炬火を積極的に活用して国体の機運を高めていく。また、今年9月には開催1年前の記念イベントも計画している。炬火の具体的な活用については、子どもたちの心に残る国体とするため、今後、教育委員会とも協議していきたい。

多重債務者がどこにも相談できないまま生活に行き詰まる恐れがある中で、相談体制の強化は緊急の課題である。住民に最も身近な市町村には、積極的に対応する責務がある。市の見解は。

本市では、多重債務と消費生活センターに寄せられている。こうした相談に対しては、相談員がその都度、事情をよく聞き取りながら対応をしている。また、多重債務に陥らないための出前講座や啓発活動にも努めてきた。市としては、今後もこの二つの対応を並行して進めていく。

多重債務により借りられなくなった人に対して丁寧な事情を聴き、多重債務を解決できるとされた場合に限り低利の融資を行うという、顔の見えるセーフティネット貸し付けを本市でも導入してはどうか。

そのようなセーフティネットを構築するためには、多額の公的資金のほか、金融機関や関係機関との強い連携が必要になる。それと同時に、行政としてもきめ細かい対応が必要になってくるので、1市町村が単独で実施するには困難な課題が多い。市としては、国や県の今後の施策展開を踏まえて、連動した形で取り組んでいきたいと考えている。

消費生活センターの体制強化について

長岡には、直江兼続に関する資料や足跡が会津や米沢に比べて少ない。しかし、与板の打刃物は、直江家が興した殖産興業であり、他都市にはない大事な資源である。天地人を機に、伝統産業を体験する場を設けて観光に結びつけるなど、さらなる戦略が必要ではないか。

打刃物は今後の与板地域の重要な要素。伝統的工芸品の製作過程を見学、体験できる産業観光も非常に魅力的なものである。市としては、地元観光協会や商工会と連携を図りながら、観光客の受け皿づくりや、伝統的工芸産業を通して長岡らしさの発信力を高めていきたい。

8月1日に県営屋内プール「ダイエープロビスフェニックスプール」が完成する。オリンピック記念事業に際して、シドニーや北京五輪の種田恵選手による初泳ぎなどの企画を望むが、オリンピックをどのように盛り上げ県内外にアピールしていくのか。

本市にかかわりのある著名な選手や五輪選手による催しは、市民にとっても非常に興味深いものである。国体開催の機運を高めるためにも、議員提案の内容を県に対し強く要望していきたい。

※ トッキッキ………県の鳥・トキのつがいをモチーフにしたキャラクターの愛称(左:とっぴー、右:きっぴー)。顔の赤いハートは、「トキめき」と大会に参加するみんなの熱い想い(ハート)を表現している。





桑原 望 議員 (2期・無所属の会)

市民協働事例について

問

行政がお金を出して市民が活動を行うことが協働のすべてだと錯覚がまだ行政と市民の双方に感じられる。条例の制定に当たっては、市民と行政の役割をどのように狭めて定義付けてはいけなくと考えるが、それぞれの役割について市の見解は。

答

税金はもともと市民のもので、それを市民団体などに還元するのは当然のこと。しかし、それを配るときには行政の意志が入らないよう極めて慎重さが必要になる。企業やNPOにも公の利益を図る活動はあるが、

行政の役割は、格差等がある部分にも公平に光を当てることだと考えている。

問

条例制定までの過程では、①市民と行政が対等な立場で共に考えること、②検討委員会での議論などを情報公開ではなく情報発信すること、③委員の選定には、市民、NPO、市民活動団体で活躍する人など多様な人材を結集することの3点が大事なポイントと考えるが、市の見解は。

答

この条例は本市のまちづくりの基本となるものなので、当然、市民と行政が一緒になって検討を進めていきたい。委員は市内外を問わず、専門的な知識と経験を持つ人や市民活動を実践している市民と一緒に議論を深めていきたい。議論の過程も随時市民に伝えていきたい。

●その他の質問  
子育ての駅について



鈴木 正一 議員 (2期・市民クラブ)

情報基盤の整備について

問

ケーブルテレビ放送の整備により市政情報の視聴や高速インターネット通信の利用などが可能になる。栃尾地域をはじめとする回線未整備地域に回線を整備し、一刻も早い情報格差の改善を望むが、市の見解は。

答

ケーブルテレビは市内全域にあることが望ましいが、民間事業者の負担だけでは困難な状況もある。小国地域では、市が整備した施設を事業者が借り受けサービスを提供する、公設民営型で整備をした。こうした条件が整うところでは積極的に支援を

していきたい。昨年、FMながおかの放送エリアが山古志地域と栃尾地域に拡大されたが、市内にはいまだに受信できない地域もある。緊急時に割り込み放送ができるFMながおかは市民にとって心強い味方である。FMながおかを市内全域で受信できる体制を構築してもらいたい。市の見解は。

問

FMながおかは、行政情報などを伝えるメディアの一つであり、災害発生時には迅速に情報を伝える重要な手段でもある。平成20年度は小国、和島、寺泊の3地域と長岡地域の大積、21年度は中之島、与板の2地域と越路地域の塚之山に中継局を整備する予定である。整備には中越地震復興基金の補助金を活用するとともに、市も補助金を交付し支援している。

答

紹介も行う。具体的な整備内容は、現在、中越防災安全推進機構を中心に検討している。今後は、今年度中に基本設計と実施設計を終え、再開発ビルが完成する平成23年4月の開館を目指して整備を進めていく。

●その他の質問  
2014年問題について



藤井 達徳 議員 (2期・公明党)

地球温暖化対策について

問

洞爺湖サミット開催初日の7月7日をクールアースデー(地球温暖化対策の日)に制定し、各家庭で短時間でもライトダウンをすることは、市民への意識啓発に大きな意義がある。本市における取り組みは。

答

本市も6月21日と7月7日に水道タンクをはじめ市有10施設でライトダウンを行うほか、親子で楽しむ星座観望会なども計画している。各家庭でのライトダウンは今後、ホームページや市政だよりなどで呼びかけていきたい。また、日本の地球温暖化策として発表された福田ビジョンを

受け、市としてもクールアースデーの制定を検討していきたい。

問

現在、学校給食から出る廃食用油を食肉センターで燃料として活用している。一部の民間事業者やNPOも油の回収やバイオエタノール燃料としての活用をしているが、市全体には広がっていない。廃食用油の燃料化事業の現状と今後の展開は。

答

現在把握しているだけでも民間事業者3社とNPO2団体が廃食用油を回収して精製し、自家用トラックや建設重機の燃料として使用している。しかし、一般家庭を対象とした収集はほとんど行われていない。今年度から一部の地域では、市民から廃食用油を持ち込んでもらう取り組みを開始している。市としては、そうした回収場所の整備や、リサイクルに熱心な企業、団体との連携をさらに推進する必要があると考えている。



関 正史 議員 (2期・市民クラブ)

災害メモリアル拠点について

問

アーカイブスセンターでは、訪れた人が現地まで足を運ぶ仕掛けをつくるべきだと思う。また、映画製作用に撮られた山古志地域の映像を使い、地震前後の姿を比較できる資料の展示をしてほしいが、センターの整備内容、今後のスケジュールは。

答

被災資料の蓄積や整理、保存とともに、災害の特徴や復興の姿を発信する場として整備する。また、被災場所へ行く前の事前学習や、目的に合わせた視察ルート



関 充夫 議員 (1期・市民クラブ)

長岡市の公共交通政策について

問

特に合併した地域で、民間バスが走っていない空白域がある。山古志地域では、民間バス事業者が撤退した後、住民が主体となり生活交通の確保に向けて歩み出した。高齢者や高校生を支える公共の交通手段が全くない事態は、行政の施策で改善する必要があると思うが市の見解は。

答

山古志地域や太田地域でNPOが運行するバスは、市もNPOと一緒に住民との調整を重ねてきた。今後、他の地域でも住民主体の運行を要望する地域

があれば、市も積極的に運行事例などの情報提供や助言を行ってきたい。

問

民間バス事業者の路線撤退が容易になった今、公共交通にタクシーや福祉車両の運行など、バス事業者以外の参入が進む政策が必要とされている。現実的には、近所や地域ボランティアの方の送迎が一番有効な手段だが、それに対して金銭を払うことは違法行為に当たってしまう。地域や生活者視点に立った規制緩和や、公共交通のあり方の検討が必要ではないか。

答

現在の制度では、自家用車の有償運送は、過疎地域を対象とした場合や、介助が必要な人を対象とした場合などに限られている。しかし、山古志地域のように、今の制度で実施できる方法もあるので、今後の状況を見ながら、必要があれば制度の見直しを国に要望していきたい。



藤田 芳雄 議員 (3期・民成クラブ)

障害者の就労支援について

問

障害者の就労支援施設は競争力が弱く、一般的な競争では受注がとれない状況にある。現在、そうした施設を随意契約で優先的に発注する「ハート購入法」の策定が進められているが、こうした施策について市の見解は。

答

今年8月から、市は物品や役務を発注する場合に、障害者を多数雇用している事業者に優先的に発注する制度を新しく創設する予定である。また、指名競争入札においてもそうした事業者を選定するよう努める予定である。この制度の活用によって、市

内の障害者雇用の促進と安定をさらに図ってきたい。

問

本市では昨年3月に、今後の施策の基礎資料とするため障害者の雇用実態調査をまとめていく。この結果をどのようにとらえ、今後どう生かしていくのか。

答

調査結果を受け、市では事業主に障害者雇用についてもっとよく理解してもらう必要があると考えている。このためハローワークと連携して、障害者雇用の促進制度の周知を図ったり、企業と障害者が直接面接する「障害者就職促進会」などを実施してきた。さらに昨年度からは、障害者雇用に向けた取り組みを知るため、事業主を対象に優良事業所の職場見学会なども実施している。

●その他の質問  
広域行政の重要性とその課題について

環境問題について

一般質問の詳細は、9月上旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナー、市民センター、市内図書館等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。

6月定例会において、各特別委員会委員長から、2年間の活動において報告がありましたので、お知らせします。

**まちづくり対策特別委員会**

(開催日:平成20年1月31日)

**■中心市街地の現状と課題**

人口、事業所数・従業者数、小売業の年間販売額などの推移を見ると、全体的に減少しています。しかし、地価の下落に伴うマンション建設の活発化を受け、近年人口の下げ幅が減少し、世帯数は増加しています。また、ながおか市民センターをはじめとする公共施設の空き店舗等への展開、越後交通ビルのリニューアルオープンやJR長岡駅ビル内のCoCoLo長岡に新しいショッピングゾーンがオープンするなど、新たな動きも見えつつあります。

アンケート調査では、市民の多くが中心市街地の活性化は「必要である」と回答しており、中心市街地は「商業施設や公共機関等が充実した、街の顔であること」を望んでいます。

そのような中、長岡の顔である中心市街地を再生し、にぎわいと活気を取り戻すことが当市の将来にかかわる重要課題であると考えられています。当市では改正前の中心市街地活性化法による中心市街地活性化基本計画に基づいて、市街地整備や商業振興関連事業などの事業を展開し、一定の効果はもたらしてきました。しかし、社会・経済情勢の変化も相まって、右肩下りの傾向に歯止めをかけるまでには至っていません。

**■新たな中心市街地活性化基本計画の策定について**

これまでの国のさまざまな施策は、市街地の整備と商業・商店街の活性化に偏る傾向がありました。しかし、平成18年6月に中心市街地活性化法が改正され、従来の市街地整備や商業の活性化に加えて、行政、教育・文化、居住など多様な機能を集積するまちづくりが求められています。

この法改正に基づき、長岡商工会議所とNPO法人まちなか考房との共同設置により、長岡市中心市街地活性化協議会が設立され、長岡市としても新たな中心市街地活性化基本計画の策定に向けて動き出すなど、さまざまな施策に懸命に取り組んでいるところです。

これに対し、委員からは次のような意見が出されました。

- ・市街地再開発事業の実現に向けて地元の機運を高めることが重要
- ・中心市街地に買い物に行きたくするような環境づくりのためには、事業者の努力が必要
- ・現在策定を進めている都市計画マスタープランや公共交通基本計画と連携して取り組むべき
- ・さまざまな事業の実施により、具体的にどのような効果が期待できるのか、わかりやすい指標で市民に示すことが大切
- ・市民ニーズが十分反映されるように、市民に対して情報発信をしていく必要があるのでは

当委員会としては、これらの意見を踏まえて、まちづくりを進めていく必要があると考えています。今後もさらに理事者とともに議論を重ね、中心市街地がにぎわいのある、長岡広域市民の「ハレ」の場となるように、真剣に努力していかねばならないと考えています。

**少子・高齢対策特別委員会**

(開催日:平成19年11月28日)

**■少子化対策について**

当市では、平成17年3月に子育て応援プランを策定し、市民が前面に立って、それを応援する各種の施策に取り組んでいます。18年の合計特殊出生率は、前年を上回ったものの、現在の人口の維持に必要な水準は下回っている状況です。

課題としては、子育て支援の充実が大変重要です。特に、仕事と子育ての両立に欠かせない保育園においては、新たな宅地開発などに伴い、希望する保育園に入れない児童が発生しており、より適正な配置を進める必要があります。また、子育てに関する相談、情報提供、交流機能や、家庭の子育て力の向上、児童虐待に関する相談体制の強化も重要であり、一層の充実に向けた取り組みが必要だと考えています。

**■健全育成対策について**

小・中学校におけるいじめの件数が急増しています。これは、文部科学省のいじめの定義が変更され、いじめをより広くとらえることとしたことが主な要因です。当市では、いじめを生まない学校づくりのため、いじめ防止学習プログラムの活用を図り、道徳教育の推進によって倫理観・規範意識を醸成するとともに、スクールカウンセラーなどの相談員を各学校に適切に配置して、問題の早期発見・早期対応に努めてきました。また、不登校の発生率は、中学校が17年度以降、微増の傾向にあります。当市では、不登校対策として、事例研修会やカウンセリング研修等を通して学級担任等の不登校に関する指導力の向上に努めるとともに、登校できない児童・生徒のために適応指導教室を開設しています。

青少年を取り巻く育成環境は現在も良好とは言えず、物質的な豊かさや生活の便利さは十分過ぎるほど満たされている反面、人や社会とかかわる実体験がまだまだ大変不足しています。このような中で、基本的な倫理観やマナー、自制心や自立心を持った青少年を育てるためには、今後も家庭・学校・地域社会が一層連携を図り、地域に根差した取り組みや各地域の特色を生かした体験学習の充実を図っていく必要があると考えています。

**■高齢化対策について**

当市における65歳以上の高齢者人口は16年度の6万3,949人に対して、18年度は6万6,140人と2,191人増加しています。また、22.47%であった高齢化率も23.39%と0.92ポイント増加し、増加は緩やかですが、依然として高齢化が進んでいる状況にあります。また、今年の4月から、以前の老人保健制度にかわる後期高齢者医療制度がスタートし、高齢者を取り巻く状況は大きく変化しました。

当市では、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備や元気な高齢者の生きがい活動支援といった重点課題に取り組んでいるところですが、小規模多機能型居宅介護サービスや介護予防事業については、これからも特に力を入れて進める必要があると考えており、しっかりとした周知などを望みます。

以上の現状と課題を踏まえ、当市ではさまざまな施策に鋭意取り組んでいるところですが、当委員会としては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、地域、家庭での健全育成を一層充実させるとともに、高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、今後もさらに理事者とともに課題分析や議論を重ね、真剣に努力していかねばならないと考えています。



細井 良雄 議員  
(1期・共産党市議団)

**■根本的な転換が求められる農業問題について**

**問**

日本の穀物自給率は27%と異常な水準にある。安い農産物を外国から輸入すればよいとしてきた歴代政府の責任だ。今、発展途上国では食物不足と価格高騰で暴動も起こる事態に陥っている。日本が自給率を向上させ、食料輸入を抑えることは、食料不足に苦しむ国々への国際貢献にもなると思うが、市の見解は。

**答** 平成19年の農業白書でも、食料の6割を輸入に依存する日本の現状に警鐘を鳴らし、安全な食料を安定的に供給するシス

**問**

19年度産米価の下落により、地域農家の経営は大変な危機に陥っているが、農家経営への影響は。また、地域の農業を守るためにも、生産費に見合う価格を打ち立てることが必要だが、市の見解は。

**答**

農家経営への影響は、市全体で約6億5千万円の収入減と推測している。また、現行制度下では、米価下落の原因を、生産基盤や担い手、社会構造、国際関係などの根本的な部分で総合的に点検し見直さないと解決できないと考えているので、そのことを国に要望していきたい。

**●その他の質問**

市営住宅について

**問**

消防団の条例定数4223人に対して、現在の人数は約4千人で、何とか94%程度を満たしているが、団員の募集難は深刻な状況にある。消防団についての市の認識と団員確保対策は。

**答**

7・13水害や中越地震、中越沖地震でもその献身的な活動が認められたように、消防団は安全、安心のまちづくりに欠かすことのできない存在だと考えている。団員の確保対策としては、活動を災害時のみに特化した「特別団員制度」の導入や、事業所の従業員が入団しやすいよう「消防団



加藤 尚登 議員  
(1期・市民クラブ)

**■防災体制について**

**問**

法が改正され、自衛隊の災害派遣の要請権者が市長にも拡大された。いざというときの連携を確保するためにも、平常時の意思疎通が大切だが、災害時の自衛隊との協力体制について市の見解は。

**答**

長岡市防災会議と長岡市国民保護協議会の委員には、陸上自衛隊の中隊長が就任しており、本市の防災体制について意見をもらっている。今後も平常時から連携を密にし、自衛隊の持つ専門知識などを最大限に生かした防災体制作りを進めていくとともに、要請すべきときは迅速に要請するようにしたい。

**問**

法が改正され、自衛隊の災害派遣の要請権者が市長にも拡大された。いざというときの連携を確保するためにも、平常時の意思疎通が大切だが、災害時の自衛隊との協力体制について市の見解は。

**答**

長岡市防災会議と長岡市国民保護協議会の委員には、陸上自衛隊の中隊長が就任しており、本市の防災体制について意見をもらっている。今後も平常時から連携を密にし、自衛隊の持つ専門知識などを最大限に生かした防災体制作りを進めていくとともに、要請すべきときは迅速に要請するようにしたい。



家老 洋 議員  
(3期・新政クラブ)

**■指定管理者制度について**

**問**

授産施設「野呂山学園」は、農業公園の指定管理者となり障害者の働く場を創設した。また、地元人材を有償ボランティアとして受け入れてサービスの向上を図り、利用者数を2・5倍にも伸ばした。今後は障害者の雇用、地域の人材活用等を図り制度を運用すべきと考えているが、市の見解は。

**答**

指定管理者制度の目的は、公の施設の管理に民間ノウハウを取り入れることで住民サービスの向上と管理運営の効率化を図ることであり、地域の活性化だ

**問**

指定管理者制度により得られたノウハウを、どのようにして行政経営や市民サービスの向上に生かしていくのか。

**答**

民間のノウハウを行政経営などにフィードバックし、レベルアップに生かしていくという観点は大変大切だ。今後は、指定管理者制度により得られた具体的なメリットを行政自身が経営の視点も取り入れながら行政運営していきたい。また、官と民の役割についても改めて見直し、NPOなどが得意とする持ち味をさまざまな公共サービスの分野において発揮できる仕組みづくりにも一歩踏み込んで生かしていきたい。

けを最優先の目的とした制度ではない。しかし、三島地域の杉公園や、道の駅良寛の里わしまのよう、地域の活性化に貢献している事例もあるので、そうした視点も取り入れ制度の拡充や改善、充実を図っていきたい。

## 平成20年6月定例会 意見書

市民生活に重要なことで、それが国や県の仕事である場合、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、関係機関に「意見書」を提出して、積極的な解決を求めています。

### 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書

現在、いじめ、不登校・登校拒否、暴力行為など、深刻な問題を解決するために、一人一人の子どもへのきめ細やかな教育が求められています。義務標準法では小・中学校の学級編制基準を40人と定めていますが、都道府県が40人の範囲内で基準を引き下げることが可能となっています。その結果、46道府県が30人程度学級を実施し、大きな成果を上げています。新潟県では小学校1・2年生で30人程度学級を実施していますが、小・中学校の全学年での実施に伴う教職員の増員は、県の財政状況を考えれば、独自では難しいと言わざるを得ません。

また、近年、特別支援教育や食教育を含めた健康教育の充実、読書活動の推進、さらに地域に根差した教育の実現も大きな課題となっています。厳しい財政状況の中、県内の多くの市町村が独自に介助員、指導補助員、図書館司書、栄養職員などの教職員を配置しています。本来、こうした課題解決のためには、国が義務標準法を改正し、適正に教職員を配置すべきです。

中越大地震後に起こった中越沖地震により、再度多くの子どもたちが心のケアを必要とする状況となりました。そこで、国は昨年度9月に65人の教育復興加配教員を緊急に配置し、現在も心のケアや教育活動の支援などを継続しています。たび重なる震災により大きな不安を抱えている子どもたちも多くなりましたが、この加配により、きめ細かく対応することができるようになり、徐々に明るさを取り戻しています。義務標準法に定められていない教員を弾力的に加配したことは、保護者、地域の方、教職員に大きな評価を得ています。

義務教育費国庫負担制度については、平成17年度に中央教育審議会義務教育特別部会が、「義務教育の機会均等と水準の維持向上を図ることは国の存立に関わる最も重要な基本政策」として、「現行の負担率2分の1の国庫負担制度は今後も維持されるべき」という答申を出しました。平成18年度予算編成において義務教育費の国庫負担率は3分の1となったものの、国庫負担制度は維持されました。地方の財政状況にかかわらず全国の子どもたちがひとしく教育を受ける権利を保障するためには、義務教育費国庫負担制度は今後も堅持されるべきです。

よって、政府におかれては、一人一人の子どもたちに豊かで行き届いた教育を実現するため、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 30人以下学級の実現をはじめ、特別支援教育や食教育・健康教育の充実、読書の推進、地域に根差した教育の推進などの教育課題に対応するために義務標準法を改正すること。
- 2 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
- 3 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担割合を堅持すること。

### へき地級地見直しに関する意見書

へき地校の級地指定見直しは6年ごとに行われることになっており、本来であれば昨年度が見直しの時期でしたが、文部科学省は中央教育審議会教職員給与が議論されていることを理由に1年先延ばし、今年度調査を実施し、平成21年1月から新級地となる予定です。今回の見直しでは、山間部を中心に見直しを行うとしているため、多くのへき地校が級地引き下げになることが危惧されます。

へき地教育振興法第1条では、「この法律は、教育の機会均等の趣旨に基づき、かつ、へき地における教育の特殊事情にかんがみ、国および地方公共団体がへき地における教育を振興するために実施しなければならない諸施策を明らかにし、もってへき地における教育の水準の向上を図ることを目的とする。」と明記しています。同法の第5条の2で規定されているへき地手当は、教育の機会均等の趣旨に基づき、へき地校における教育水準の向上を図るため、優秀な教職員を確保するために設けられているものです。

現在、へき地をめぐる教育環境は、市町村合併や学校統廃合、人口減少や情報および文化的諸施設等の大都市集中化の中で、ますます厳しいものになっています。交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない離島、多雪地帯に所在することによる不便さが十分考慮されておらず、現行の級地指定基準が必ずしも実情に合っていない状況もあります。こうした中で、へき地の教育を守るため、地域の保護者、教職員からの改善要望が高まっています。

この間、都市部とのいわゆる相対的へき地性は一層拡大し、とりわけ離島、多雪地帯などの人事異動に一層の困難を来たしています。へき地校に勤務する教職員は、学校での授業と同時に、地域社会と密接な連携をとって子どもたちの教育に当たっています。もし現行の級地が引き下げられたら、国等からの補助金の有無にも影響を与え、今でさえさまざまな困難性を持つへき地の教育が一層困難になることが考えられ、へき地教育振興法における教育の機会均等の趣旨に反することになります。

よって、県当局におかれては、へき地教育振興法における教育の機会均等の趣旨を踏まえ、本県のへき地教育振興とへき地校に通う子どもたちへの教育の充実およびへき地校において教員を確保する観点から、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 へき地級地の維持・改善を行うこと。
- 2 へき地級地指定基準の見直しに当たっては、へき地教育の振興と教育の機会均等を保障し、へき地校における教職員の確保の観点から行うこと。
- 3 へき地級地指定基準見直しに当たっては、離島の状況や山間部の積雪等の状況を十分考慮すること。

### 後期高齢者医療制度の改善を求めることに関する意見書

平成18年6月の医療制度改革関連法の成立により、本年4月から、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が実施されました。この制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満で一定の障害のある者が加入する独立した医療制度で、都道府県ごとに設置したすべての市町村が加入する広域連合が運営を行っています。

この制度の導入に当たって、既に一定の激変緩和措置が設けられたものの、被用者保険の被扶養者であった高齢者に新たな負担が生じることや、低所得者への配慮に欠けるのではないかとといったことなど、高齢者の不安が指摘されています。

また、導入から2カ月以上が経過し、全国各地で事前の制度の周知不足や準備の遅れなどにより、被保険者証の未着や保険料の徴収ミス、さらには年金からの保険料天引きをめぐるトラブルが相次いでおり、混乱がこれ以上広がれば、制度は信頼を失い、医療不安につながる恐れもあります。国は制度の意義を十二分に理解してもらおうと同時に、医療に対する不安を払拭するための改善努力を行う必要があります。

よって、国会および政府におかれては、保険料負担の増減を含め、導入後の実態を十分に把握、検証し、問題点があるとすればそれを明らかにした上で、すべての高齢者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療制度に改善するため、必要な措置を講じるよう、強く要望いたします。

## 特別委員会中間報告

### 克雪・防災対策特別委員会

(開催日:平成19年11月28日、20年6月9日)



#### ■今冬の除雪状況について

昨冬は記録的な少雪でしたが、今冬は平年よりやや少なめでした。初雪は、昨年より2週間ほど早く、ほとんどの地域で大みそかからまとまった降雪となり、年末年始は本格的な除雪車の出動となりました。

なお、最深積雪量は最も少ない寺泊地域で28センチ、長岡地域で64センチ、最も多い山古志地域では207センチとなっており、山間部において降雪量が多くなっています。

また、歩道除雪については、長岡地域において、平成19年度から冬期間の通学路を本格的に確保するため、小学校を中心に歩道消雪パイプの設置を計画的に進めています。

#### ■地下水対策について

地盤沈下量は、全般的に沈静化してきていると思われます。また、長岡地域においては、地下水の節水ルールを定め、消雪面積が150平方メートル以上の利用者には、自動降雪検知器と水量調節弁の設置を義務付けています。今後も地下水位が現状の状態を保てるよう節水パトロール隊による巡視・指導を行うなど、市全体として一層の節水に努めていく必要があると考えます。

#### ■新潟県中越沖地震の被害状況と対応について

被害施設の復旧状況については、農林道・農地・農業施設で林道の法面工事が一部済んでいない部分があるものの、昨年11月から順調に復旧作業が進み、そのほとんどが復旧済みとなっています。また、公共施設や学校・保育園施設についてもほとんどの施設で復旧が完了し、現在、使用には支障がありません。

#### ■被災者支援について

本年3月31日で申請期間が終了しました住宅応急修理制度で国、県合わせて609世帯の適用実績がありました。また、被災者生活再建支援金制度では、本年5月28日現在で、国の制度に53世帯、市の制度に420世帯が適用となっており、被災者の生活再建も順調に進んでいます。

なお、国の制度については、被災者生活再建支援法の一部が改正され、年収制限等が撤廃されたことから、より使いやすい制度になりました。

#### ■災害メモリアル拠点整備基本構想について

中越大地震を風化させずに後世に伝えていくという基本構想により、今後の災害への対策や防災の一助を担うことが、我々の責務と考えます。

当委員会は、市民の生命と財産を守るため、今後とも理事者と共に克雪・防災対策の確立に全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

### 長岡東西道路整備推進特別委員会

(開催日:平成19年7月23日、20年6月9日)



#### ■これまでの経過

長岡東西道路は、平成6年度に高畑町～大積町付近間の約10キロメートルが地域高規格道路の計画路線に指定され、このうち要町～西津町間の約3キロメートルが9年度に整備区間に指定されました。10年度には県が事業主体となって一般国道404号道路改築事業として事業着手され、12年度には信濃川左岸側から用地買収に着手しました。なお、用地補償の進捗率は、19年度末現在、川西地区、川東地区合わせて63%です。

また、18年度から橋りょう部が国の直轄権限代行事業に移行され、19年10月には、橋りょう下部工事着手に当たり、起工式が行われました。

昨年の要望活動としては、8月に国、県に対して、長岡東西道路の整備推進に関する要望および道路整備特定財源の確保に関する要望を行いました。

昨年度は、国の事業では当初予算4億6,000万円、補正予算1億5,000万円の計6億1,000万円の事業費で、橋りょう詳細設計、信濃川右岸側堤外地約200平方メートルの用地取得、信濃川、洪海川の橋脚工事などを行いました。また、県の事業では用地国債分約3億6,800万円を含む8億2,560万円の事業費で、農道、水路つけかえ工事、宅地約1,186平方メートルの用地取得、マンション24室、アパート1棟の物件補償、マンションの解体工事などが行われました。

#### ■今後のスケジュール

今年度は、国の事業としては、12億6,000万円の事業費で、信濃川左岸アスファルトプラントの用地補償や、信濃川右岸側堤外地の用地測量および用地取得、信濃川、洪海川の橋台・橋脚工事などが予定されています。

県の事業としては、用地国債分1億5,000万円を含む7億6,000万円の事業費で、農道、水路つけかえ工事、農地の用地取得が予定されています。また、橋りょうの名称については、今年度一般公募が行われる予定です。

長岡東西道路は、信濃川によって東西に分断された市街地の交通円滑化だけでなく、合併により広大となった新市の地域間を結びつけ、産業、教育、学術、生活、文化、医療などさまざまな分野にわたる相互交流を促進し、さらに長岡圏域の連携強化などに大きな役割を果たすものと期待されており、地域住民が長い間熱望してきた道路です。従って、当委員会でも、長岡東西道路の一日も早い供用開始に向けて、今後さらに関係機関とともに努力していきたいと思っています。

## 6月定例会での 議決結果をお知らせします

6月定例会は、6月17日から27日までの11日間の会期で開かれました。

この定例会では、常任委員会委員・議会運営委員会委員の改選を行ったほか、15人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、市長提出議案31件、議員提出議案4件、請願4件を審査し、それぞれ右表（会派別議案賛否一覧表）のとおり決まりました。

今号では、5月30日に開かれた5月臨時会の議決結果も掲載しました。

### 人権擁護委員の推薦に同意

6月27日の本会議最終日において、次の方を推薦することに同意しました。

小林 興一氏（再任）  
高橋 栄作氏（新任）

### 会派別所属議員

市民クラブ	小熊 正志 丸山 勝総 加藤 尚登 関 充夫 鈴木 正一 長谷川一作 長谷川一夫 大地 正幸	酒井 正春 関 正史 丸山 広司 池田 彌 古川原直人 松井 一男 高野 正義 矢野 一夫
民成クラブ	小坂井和夫 藤田 芳雄 恩田 正夫	杉本 輝榮 加藤 一康
無所属の会	西澤 信勝 桑原 望	大平美恵子
公明党	藤井 達徳 山田保一郎	中村 耕一
共産党市議団	笠井 則雄 細井 良雄	諸橋 虎雄
しんしクラブ	永井 亮一	山田 省吾
新政クラブ	家老 洋	水科 三郎
無所属	A 杵渕 俊久	
	B 関 貴志	
	C 五十嵐清光	

## 会派別議案賛否一覧表

### 6月定例会

議案	会派名 ( )は所属議員数	市民	民成	無所属	公明	共産	しんし	新政	無所属	無所属	無所属	議決結果
		クラブ(16)	クラブ(5)	の会(3)	党(3)	市議団(3)	クラブ(2)	クラブ(2)	A	B	C	
市長提出議案	補正予算	平成20年度長岡市一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		平成20年度長岡市介護保険事業特別会計 ほか2件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	条例	全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	その他	長岡市山古志地域戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		長岡市営住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		長岡市塚山活性化センター条例 ほか4件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		町(字)の区域及び名称の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	人事	市道路線の認定、変更及び廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		財産の取得(長岡市民防災公園用地) ほか3件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
契約の締結(消防本部庁舎建設工事) ほか12件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
議員提出議案	意見書	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		へき地級地見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		後期高齢者医療制度の改善を求めることに関する意見書	○	×	×	○	×	○	×	○	×	原案可決
		後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求めることに関する意見書	×	○	○	×	○	×	○	×	○	否決
	請願	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願	×	×	※	×	○	×	×	○	○	不採択
請願	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	へき地級地見直しに関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しを求めることに関する請願	×	○	○	×	○	×	○	×	○	不採択	

### 5月臨時会

市長提出議案	専決処分	専決第4号 平成19年度長岡市一般会計補正予算 ほか6件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	補正予算	平成20年度長岡市一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	その他	財産の取得(長岡南越路スマートインターチェンジアクセス道路用地) ほか2件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対  
※：大平美恵子議員は賛成、西澤信勝議員、桑原望議員は反対

## 常任委員会・議会運営委員会委員がかわりました

6月定例会において、常任委員会委員および議会運営委員会委員が改選されました。各常任委員会は、関係する部局の事務の調査や議案・請願等を専門的に審査します。委員と所管事項は下のとおりです。また、常任委員会委員および議会運営委員会委員の任期は1年です。

◎委員長 ○副委員長

### 常任委員会

#### 総務委員会

(定数11人、現員10人)

- ◎丸山 勝総
- 藤井 達徳
- 永井 亮一
- 桑原 望
- 笠井 則雄
- 関 貴志
- 酒井 正春
- 加藤 一康
- 小熊 正志
- 大地 正幸

政策広報部、総務部、企画部、財務部、危機管理防災本部、地域振興戦略部、消防機関などに関する事項および他の常任委員会に属さない事項

#### 文教福祉委員会

(定数9人、現員9人)

- ◎長谷川一夫
- 小坂井和夫
- 中村 耕一
- 丸山 広司
- 細井 良雄
- 関 正史
- 大平美恵子
- 高野 正義
- 家老 洋

福祉保健部、教育委員会に関する事項

#### 産業市民委員会

(定数9人、現員9人)

- ◎藤田 芳雄
- 鈴木 正一
- 加藤 尚登
- 山田 省吾
- 関 充夫
- 杉本 輝榮
- 長谷川一作
- 諸橋 虎雄
- 山田保一郎

市民協働部、環境部、商工部、農林部、農業委員会に関する事項

#### 建設委員会

(定数9人、現員9人)

- ◎松井 一男
- 古川原直人
- 杵渕 俊久
- 池田 彌
- 西澤 信勝
- 水科 三郎
- 五十嵐清光
- 恩田 正夫
- 矢野 一夫

都市整備部、土木部、水道局に関する事項

### 議会運営委員会

(定数12人、現員12人)

- ◎小熊 正志
- 小坂井和夫
- 永井 亮一
- 池田 彌
- 関 正史
- 大平美恵子
- 藤井 達徳
- 諸橋 虎雄
- 水科 三郎
- 高野 正義
- 酒井 正春
- 加藤 一康

議会の運営に関する事項など